

第 6 回都市づくり調査特別委員会での主な意見

□日時 平成 28 年 7 月 11 日（月）13：30～15：00

□場所 第一本庁舎 42 階 特別会議室 A

■答申素案について

- ・ 公表した中間のまとめに対し、基本的には都市計画審議会の意見やパブリックコメント等を取り込んで答申素案をまとめており、内容の方向性についても問題ない。

＜商店街について＞

- ・ 商店街に関する記述は増えたが、商店街は重要であるとの一般論にとどまっているため、取組の方向性が分かるような記述が必要である。その際、高齢化等の課題も踏まえ、集約型地域構造への再編との関係からも、商店街を明確に位置付けるべきである。
- ・ また、商店街はコミュニティビジネス・小規模ビジネスや芸術・文化の拠点になり得るため、コミュニティの場や、アーティストインレジデンスなど、新たな発想が展開できる仕組みを支援する取組について検討すべきである。
- ・ 東京では人口減少を前提としてグランドデザインを描くこととなるため、取組の方向性としては、集約化や流動化などの方向に変わると思われる。

＜自転車走行環境について＞

- ・ 自転車走行環境の整備について、骨格的な道路ネットワークの完成後に、それ以外の道路での道路空間の再配分等とともに推進されるよう、記述を充実させるべきである。

＜循環型都市の実現に向けた都市づくりについて＞

- ・ 廃棄物の発生抑制などについて記述が充実されたことと合わせて、第 1 章の技術革新に関する部分でも、ヒートアイランド現象に対する「都市を冷やす」取組など、環境技術に関する記述を充実してはどうか。

＜芸術・文化・スポーツによる都市の新たな魅力の創出について＞

- ・ 芸術・文化・歴史を織り込んだ都市づくりとして、「回遊性の創出」に言及しているが、芸術・文化施設間のスムーズな移動だけでなく、移動の間にも芸術・文化的な要素に触れられることや、そこに商店街の活性化を絡めるなども検討してはどうか。

- ・ 「多様なライフスタイルなどに対応できる芸術・文化・歴史を織り込んだ魅力的な都市づくりが重要である」との表現について、ライフスタイルに対応するために芸術・文化・歴史が存在するように読めてしまう。別の個所にも記載があることから、当該箇所の表記は削除してもよいのではないか。
- ・ 「自由な活動が湧き起こる場」という表現は、より分かりやすく「創造的な活動が湧き起こる場」に修正した方がよい。
- ・ 複数の芸術施設の連携強化について、設置主体（国立、都立、私立）を越えた連携が重要であり、この点について明確な記述が必要ではないか。
- ・ 「高い技術力と先端的な芸術・文化の出会い」について、バーチャルリアリティや、オーギュメントリアリティなど、最先端テクノロジーと芸術文化は親和性があり、この部分にテクノロジーやイノベーションに関する表現が追記されると、ものづくりや大学、研究機関との連携に言及した後段の内容につながる。

■行政計画の策定に向けて

<地域区分の名称について>

- ・ 答申を行政計画へ具体化する際、地域区分の名称について、答申で示す案のままとするのか、あるいはより良い名称を示すのか検討が必要である。
- ・ 東京は、ニューヨークやロンドンと異なり、マンハッタン、ウォールストリート、シティなど、世界の誰もが知っているような中心市街地の名称はないのが現状である。この点を東京の特徴として捉えることもできるが、引き続き検討は必要である。

<地域像（地域別のイメージ）について>

- ・ 答申素案にあるように、東京の魅力は各地域がそれぞれに特色を有していることであり、30年後も各地域が画一化されないよう、行政計画においても方向性が示されるべきである。現行の都市づくりビジョンに記載されている地区はそれぞれ大きく変化しており、また、既存のビジョンでは取り上げられていない地区でも様々な魅力的な取組が行われている。行政計画において、それぞれの地域の性格を東京都が具体的に示す際には、区市町村の意向を十分に踏まえるよう留意する必要がある。

<土地利用の方針について>

- ・ 昨年8月に閣議決定された国土利用計画では今後の宅地面積の伸び率は0%としている。今後、東京都においても、市街化区域内の農地や河川、公園・緑地等について、土地利用計画として骨太の方針を示すことが非常に重要である。

<商店街について>

- ・ 商店街について、答申での表現はこれでいいが、人口減少下での商店街活性化は、2040年代には、商店街の集約化など政策の概念も変わる可能性があることは、念頭においておく必要がある。

以 上